

技術提案資料等の書面提出の廃止について ～電子入札システムにおける提出ファイル容量の上限拡大～

令和6年11月
山 口 県

令和7年1月から山口県電子入札システム（以下「入札システム」という。）における提出可能なファイル容量の上限が3 MB から 10MB に拡大することに伴い、総合評価方式における技術提案資料等（技術提案資料及び入札参加資格確認資料★）の提出方法について、次のとおり変更しますのでお知らせいたします。

★一般競争入札の案件（工事）のみ

【令和7年4月1日以降】

・入札システムによる電子データ提出（ファイル添付）のみ

書面提出の廃止

1 入札システムによる提出 →当該案件の指定場所にファイル添付

（1）技術提案資料

（2）一般競争入札参加資格確認資料★



ここから提出



ここから提出

詳細については、以下の技術管理課ウェブページをご参照ください。

■山口県入札情報ポータルサイト・システムの操作方法（操作マニュアル）

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/127/23370.html>

2 適用

令和7年4月1日以降に入札公告又は指名通知する全ての工事及び業務委託

<移行スケジュール>

(年度)	(R6 年度)						(R7 年度)
公告月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月以降
電子データ提出	(容量上限を超えない場合) 可 能			推 奨			原則化
書面提出	(容量上限を超える場合) 可 能			(移行期間のため) 可 能 ☆			廃 止
容量上限	3 MB			10 MB			

☆書面提出している企業の皆様へ

令和6年度内に電子データ提出に移行されることを推奨します。